

プロネクサスグループ人権方針

プロネクサスグループは、ディスクロージャー・IR 支援専門会社として、自らの事業活動において影響を受けるすべての人びとの人権が尊重されなければならないことを理解し、これらの人びとの尊厳を守り敬意を払うことに力を尽くします。企業には人権を尊重する、つまり人権を侵害しない責任があります。事業活動において、直接、および間接的に与えるリスクや悪影響を減らし、同時に自社の事業を発展させながら人権の享受を促進することを目指します。

1. 基本的な考え方

プロネクサスグループは、人権の尊重が企業にとって重要な社会的責任であるとの認識に立ち、すべてのステークホルダーに対する責任を果たすため、人権尊重の取り組みを約束します。そのために、国連の国際人権章典（世界人権宣言と国際人権規約）、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」や賃金や労働時間など労働者の人権に関する条約などの人権に関わる国際規範を支持し尊重します。また、国連グローバル・コンパクトの 10 原則を署名企業として支持するとともに、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」も支持し、これらの原則に基づく取り組みを実践していきます。

2. 適用範囲

本方針は、プロネクサスグループの国内外の子会社、非正規雇用者、派遣社員などを含む全役職員に対し適用されます。さらに、人権課題におけるバリューチェーンの重要性を重視し、プロネクサスグループのすべてのビジネスパートナーに対し、本方針の支持および理解を期待し、対話・協働しながら人権尊重の責務を果たします。

3. 適用法令の遵守

プロネクサスグループが事業活動を行うそれぞれの国または地域における法と規制を遵守します。国際的に認められた人権と各国の法令に矛盾がある場合には、国際的な人権の原則を最大限に尊重するための方法を追求していきます。

4. 人権デュー・デリジェンス

プロネクサスグループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を参照し、人権デュー・デリジェンスの仕組みを構築し、これを継続的に実施します。この人権デュー・デリジェンスにより、人権への負の影響を特定し、その防止および軽減を図ります。

5. 救済

プロネクサスグループが、人権に対する負の影響を引き起こした、あるいはこれに関与したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。

プロネクサスグループは、各拠点、各国において適用される法令や、人権方針に違反する可能性があることを認識した、あるいはそれを疑うあらゆる社員が、通報できる窓口を設置します。通報した従業員や関係者にいかなる不利益な取り扱いも行いません。これはプロネ

クサスグループの事業活動の透明性を高め、リスクの早期発見と対応を可能にし、ステークホルダーとの相互の信頼を強化するものと考えます。

6. 教育・訓練

プロネクサスグループは、本方針が事業活動全体に組み込まれ定着するよう、また、本方針が理解され効果的に実施されるよう、すべての役職員等に対して十分な教育を行います。

7. ステークホルダーとの対話

プロネクサスグループは、人権への潜在的および実際の負の影響に関する対応について、独立した外部からの人権に関する専門知識を活用し、関連するステークホルダーと対話を行っていきます。

8. 責任者

人権尊重の取り組みは、取締役会が監督し、管理統括部の担当責任者が実施の責任を担います。

9. 情報開示

プロネクサスグループは、人権尊重の取り組みの進捗状況およびその結果を、ウェブサイトなどで情報開示していきます。

2023年8月
株式会社プロネクサス
代表取締役 上野剛史

(個別課題への取り組み)

児童労働、強制労働、人身取引、現代奴隷

プロネクサスグループは、児童労働や強制労働、人身取引を含むいかなる形態の現代奴隷も許容しません。さらに、国内外の取引先や協力先に対しても、児童労働や強制労働、人身取引の禁止を求めます。

差別およびハラスメント

プロネクサスグループは、年齢、肌の色、能力、学歴、キャリア、民族、人種、性別、性自認、性表現、配偶者の有無、妊娠・出産、国籍、性的指向、宗教、身体的特徴、障がい、雇用形態、ライフスタイル、価値観などを理由とした一切の差別を行いません。また、私たちは、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント、性的指向・性自認に関するハラスメントなどを含むいかなるハラスメントを一切許容しません。

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

プロネクサスグループは、多様な人財が個々の属性や価値観の違いを認め、尊重し合う「ダイバーシティ」、機会の提供の公平性を追求する「エクイティ」を推進し、さらに、多様な人財の能力を活かし互いに高め合うことで、違いを変革の原動力に変える「ダイバーシ

ティ・エクイティ&インクルージョン」を実現していきます。そのために、互いを尊重し合う感性とたゆまぬ対話を通じて、一人ひとりの人権が尊重され、安心して発言・行動できる心理的安全性の高い職場づくりを実践していきます。

団体交渉権および結社の自由

プロネクサスグループは、各国で適用される法律、規則にもとづき、団体交渉に参加する権利ならびに結社の自由を尊重します。

労働時間、最低賃金、同一労働・同一賃金、福利厚生

プロネクサスグループは、各国で適用される法律、規則にもとづき、従業員の労働時間、休日、休暇、賃金を適切に管理し、福利厚生の確保に努めます。

以 上